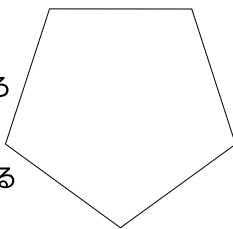


ディーゼルクリーン・キャンペーン実施中
 国土交通省 / 自動車検査独立行政法人
 協力: 自工会、全ト協、日バス協、日整連、DP連、自販連
 (略称)
黒煙チャートの使用方法

- (1) チャートは5色の面を自分に向ける
- (2) 排気管出口から約1m後ろ、横約1mのところ立つ
- (3) チャートは排出される黒煙に対して平行にする
- (4) アクセルを2~3秒間一杯に踏み込む
- (5) 出た黒煙を追うようにチャートの穴から見る
- (6) この時の黒煙の色がチャートのどの色の範囲にあるかを確認する



検査方法	規制値	対象自動車	識別記号(型式の頭部に付与)
無負荷急加速	50%	全車(下記車両を除く)	
	40%	平成5年・6年規制適合車	乗用車:KD 軽量車:KA 中量車:KB 重量車:KC
	25%	平成9年規制適合車以降	乗用車:KE~ 軽量車:KE~ 中量車:KF~ 重量車:KG~

※新長期規制車は通常良好な状態では、黒煙は排出されません。